

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時10分)

休憩中に町長より、議案第37号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の提出がありました。ただいまよりタブレットのほうを確認をしていただきたいと思います。ファイルは14です。開けましたか。定例会3日目のファイル14です。大丈夫でしょうか。この議案の取扱いについて、議会運営委員会で協議をしていただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、ここで暫時休憩といたします。休憩中、議会運営委員会の開催をお願いいたします。再開は、議会運営委員会終了次第となります。では、よろしくをお願いいたします。 (11時11分)

議 長 では、休憩を解いて再開します。 (11時17分)

お諮りいたします。議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程第1として議会運営委員会報告を直ちに求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。追加日程第1として、議会運営委員会報告を直ちに日程に追加することが決定しました。お手元の議事日程の日程第6の前に追加をお願いいたします。

追加日程第1「議会運営委員会報告」を委員長より報告願います。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議案第37号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、6月5日、先ほど役場4階大会議室におきまして、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会議についての変更はございません。

次に審議内容ですが、議案第37号松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教常任委員

会付託ということになりました。委員会日程は本日5日をお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許しいただきたいと思ひます。

議

長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。会期の変更はございませんので、議会の議決は必要ありませんが、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思ひます。

それでは、町長より提出された議案第37号松田町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思ひます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第37号松田町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定いたしました。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。